

生活支援電子商品券 の送付について

原油価格・物価の高騰により、家計は大きな打撃を受けています。特に高齢者、子育て世帯への影響が大きいことから、高齢者と子育て世帯の生活支援および町内事業者の支援のため、生活支援電子商品券発行事業を実施します。

対象者 令和5年10月6日現在で、須恵町に住居登録されている人のうち、以下のどちらかに当てはまる人
・65歳以上の人
・高校生世代までの人(平成17年4月2日以降に生まれた人)

支給額 一人あたり5,000円
(商品券カード1枚)

利用方法 商品券カードを取り扱い加盟店で提示して、カードの二次元コードを店舗の読み込み端末で読み込んでお支払い



お店でカードを見せて

お店の人がカードを読んでお支払い

使用期限 商品券受取日～**令和6年2月29日(木)**

送付時期 12月1日(金)から佐川急便にて順次配送しています。

※地域によって配送時期が異なりますのでご了承ください。

※事情によりご自宅で受け取りができなかった場合は、役場で直接受け取れる場合があります。(身分証明書などが必要です。)

！ご注意ください

- 再発行はできません。
- 現金との引き換えはできません。
- 転売や譲渡は行わないでください。
- 釣り銭は出ません。



取り扱い加盟店

「須恵町生活支援電子商品券取扱加盟店」のポスターを掲示している店舗のみでご利用できます。取り扱い加盟店は商品券カードに同封のチラシまたは須恵町公式ホームページ(随時更新)をご確認ください。



須恵町ホームページ➡

☎ 地域振興課 産業振興係 ☎ 932-1438(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線214)

TOWN TOPICS
10/15

競技かるたにチャレンジ!

「須恵町子どもかるたチャレンジ会」がアザレアホール須恵で開催されました。かるた大会に代わり開催されたこのイベントには、初めてかるたに触れる人から経験者まで、たくさんの方が参加しました。参加者同士で対戦をしたり、当日指導してくれた須恵菖会と須恵高校 百人一首かるた部の皆さんと対戦したりするなど、とても楽しんでいました。また、初段の高校生同士による試合を見せてもらい、その迫力に目を輝かせていました。



力を合わせて高校生に挑戦!

TOWN TOPICS
11/1

教育委員に就任

令和5年10月臨時議会において、須恵町議会の同意を得て、大西 喜仁さんが須恵町教育委員会教育委員に就任されました。任期は、令和5年11月1日～令和8年10月31日までです。



教育委員に就任した大西 喜仁さん

TOWN TOPICS
11/5

つながり、学び、笑顔あふれる地域の和

第29回ぺったんフェア(いきいきコミュニティ主催)が須恵第二小学校で4年ぶりに開催されました。秋とは思えない異例の暑さの中、子どもから大人までさまざまな発表や演奏が行われ、地域の人たちがたくさん集まり、楽しいお祭りとなりました。来場者には、町制施行70周年を祝した「ふるまい餅」が振る舞われ、長蛇の列となりました。

また、須恵第二小学校裏の田んぼでは、須恵東中学校の生徒を中心に、地域の人との共同で製作された田んぼアートが披露されました。須恵東中学校美術部によりデザインされた今年の干支であるうさぎが、美味しそうに餅を食べています。



ぺったんフェア開会式



田んぼアート